| | |
|---|---|
| | 規格ごと交流無停電電源装置（200Ｖ）投資額<br>＝当該規格メタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（200Ｖ）台数×当該規格交流無停電電源装置（200Ｖ）単価 |
| 電力設備（蓄電池） | 1　大規模局に設置する場合の設備量の算定<br>⑴　局ごとに、当該局に設置される整流装置の所要電流値の合計に大規模局整流装置用蓄電池容量算出係数を乗じたものを当該局の整流装置用蓄電池容量とし、これを整流装置用蓄電池（最大規格）の規定容量で除したもの（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を当該局の整流装置用蓄電池（最大規格）組数とする。また、それによって生じた整流装置用蓄電池容量の余りから整流装置用蓄電池（直近上位規格）を選定し、当該整流装置用蓄電池（直近上位規格）の組数を１とする。<br>⑵　局ごとに、当該局に設置される交流無停電電源装置（100Ｖ）の所要電流値の合計に大規模局整流装置用蓄電池容量算出係数を乗じたものを当該局の交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池容量とし、これを交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池（最大規格）の規定容量で除したもの（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を当該局の交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池（最大規格）組数とする。また、それによって生じた交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池容量の余りから交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池（直近上位規格）を選定し、当該局の交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池（直近上位規格）の組数を１とする。<br>⑶　局ごとに、当該局に設置される交流無停電電源装置（200Ｖ）の所要電流値の合計に大規模局整流装置用蓄電池容量算出係数を乗じたものを当該局の交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池容量とし、これを交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池（最大規格）の規定容量で除したもの（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を当該局の交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池（最大規格）組数とする。また、それによって生じた交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池容量の余りから交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池（直近上位規格）を選定し、当該局の交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池（直近上位規格）の組数を１とする。<br>⑷　⑴から⑶までで算定した規格ごとの整流装置用蓄電池組数、交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池組数及び交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池組数からそれぞれデータ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（当該局の電力容量比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の規格ごとメタルＩＰ音声系整流装置用蓄電池組数、規格ごとメタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池組数及び規格ごとメタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池組数とする。 |

| | |
|---|---|
| | |
| 電力設備（蓄電池） | 1　大規模局に設置する場合の設備量の算定<br>⑴　局ごとに、当該局に設置される整流装置の所要電流値の合計に大規模局整流装置用蓄電池容量算出係数を乗じたものを当該局の整流装置用蓄電池容量とする。<br>⑵　局ごとに、当該局に設置される交流無停電電源装置（100Ｖ）の所要電流値の合計に大規模局交流無停電電源装置用蓄電池容量算出係数を乗じたものを当該局の交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池容量とする。また、当該局に設置される交流無停電電源装置（200Ｖ）の所要電流値の合計に大規模局交流無停電電源装置用蓄電池容量算出係数を乗じたものを当該局の交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池容量とする。<br>⑶　種別ごとに、⑴及び⑵で算定した蓄電池容量を蓄電池（種別ごと最大規格）の規定容量で除したもの（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を当該局の種別ごと蓄電池（最大規格）組数とする。また、それによって生じた蓄電池容量の余りから選定される蓄電池（種別ごと直近上位規格）組数を種別ごと蓄電池組数に加える。<br>⑷　種別ごとに、⑶の蓄電池組数からデータ系に係るもの（当該局の電力容量比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の種別ごと音声系蓄電池組数とする。 |